

政策	41 医療体制の充実							
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	無	受益者負担	適正		
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有		
対象	市民							
施策が目指す姿	身近な医療から救急医療まで様々な段階の医療を受けられる環境が整っている。国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の健全な運営が図られている。							
成果指標	地域医療についての市民満足度...5年間(平成25年度～平成29年度)で60% 救急車が病院に受入照会をした時に、1回目の照会で受入した割合(産科・周産期、小児を除く重症以上傷病者)...5年間(平成25年度～平成29年度)で100%(現状値72.9%)							
目標達成状況		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	成果指標1 [%]	予定				60.00	/	
		実績				60.30		
	成果指標2 [%]	予定	79.20	72.90	72.90	100.00	100.00	/
		実績	71.90	71.90	79.90	78.80	68.00	
	成果指標3 []	予定						/
		実績						
	成果指標4 []	予定						/
実績								
トータルコスト(千円)	予定	22,753,594	26,514,443	29,450,733	28,176,275	27,013,005	/	
	実績	21,722,924	26,432,084	27,819,250	26,527,085	26,679,837		
内部評価	貢献度	基本方針が目指す姿である「健康で生きがいを持てるまちづくり」を進める上で、医療体制の充実を図るための本基本施策の目標達成による貢献度は高い。						
	達成状況	地域医療についての市民満足度は達成された。しかしながら、1回目の照会で救急車が受け入れられた割合は、下がってしまった。						
	課題	市民満足度を上げるため、さらに関係機関と連携を図る必要がある。また、救急車の受入改善を図る必要がある。						
	取組方針	医療体制の充実のため、引き続き医師確保に向け病院等へ働きかけを行う。また、高齢化社会に向け、社会保険の健全運営についても取組を強化する。						
外部評価	緊急搬送の受入れ割合が5年前の実績よりも低下している原因として、ベッドの不足、医師不足、救急車の利用者増などがあり、分析と成果指標の検討が必要。 地域医療についての市民満足度の評価内容が不明で評価できないため、根拠を示す必要がある。							
基本施策達成のための単位施策	施策コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度	
	4101	地域医療の充実				508,958	100	
	4102	救急医療体制の充実				134,928	100	
	4103	社会保険安定運営				26,035,951	98	

平成29年度 単位・基本 施策評価表 補表

施策	41 医療体制の充実		
区分	妥当性	妥当	市民が安心して住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることのできる環境整備のため必要な事業である。
	コスト削減の余地	無	医療体制や社会保険の安定運営のためコスト削減は困難である。
	受益者負担	適正	社会保険制度を運営するにあたり、適正な負担をいただいている。
	上位貢献度	有効	基本方針「健康で生きがいを持てるまちづくり」に対する貢献度は高い。
	類似事業の有無	無	類似事業はない。
	成果向上の余地	有	救急体制の充実を図ることにより1回目の照会で救急車を受け入れた割合は高くなる。結果、市民満足度につながる。
内部評価 【H29年度分】	貢献度	基本方針である「健康で生きがいを持てるまちづくり」への貢献度高い。	
	達成状況	救急車が病院に受入照会をした時に、1回目の照会で受入した割合は下がってしまった。原因としては、入院ベッド不足や病院の医師不足である。	
	課題	救急医療体制の充実を図る必要がある。併せて、社会保険の安定運営のため保険税の収納率向上や医療費の抑制を図る必要がある。	
	取組方針	データヘルス計画を基に、生活習慣病予防事業に取り組むとともに、病院の救急体制充実に向け、医師確保に取り組むよう働きかけを行う。	
内部評価 【前期5年分】	貢献度	急速な少子高齢化の進展の中、「健康で生きがいを持てるまちづくり」のため、医療体制の充実は不可欠である。	
	達成状況	とちぎメディカルセンターの施設整備が終了し、本格稼働となった。これにより、市民の地域医療に対する期待度も高くなっている。しかしながら、まだ成果指標の上昇が望めることから更なる取り組みが必要である。	
	課題	医療体制の充実には、医師確保が必要であるが、全国的に医師不足である。国民健康保険の安定運営のため、収納率向上を目指すとともに、医療費の抑制に取り組む必要がある。	
	取組方針	医療の適正受診のため、日頃よりかかりつけ医を持つことを啓発しながら、市民が必要な時に様々な段階の医療が受けられる体制作りを目指す。また、国民健康保険の安定運営のため、重複受診者への指導や生活習慣病予防事業等に引き続き取り組むとともに、医療費の抑制を図る。	